

情報セキュリティ基本方針

第 1.3 版

2016 年 12 月 28 日

富士建築センター株式会社

当社にとって情報資産（情報および情報システム等）は、建築認証・調査業務及びそれに付帯する当社のビジネス活動において、利益を生み出していくための源泉でありかつ最も重要な資産でもある。また情報セキュリティ事故を未然に防止することは、社会的な責務である。

当社は、情報セキュリティ上の脅威から情報資産を保護するために、情報資産を正確かつ安全に取り扱い、経営戦略に沿った情報セキュリティを実現するとともに、お客様の信頼に応えていくものとする。

1. 当社は、以下のセキュリティ目的を設定し、この目的を達成するための諸施策を確実に実施する。

【セキュリティ目的】

- ・ お客様との契約及び法的または規制要求事項を尊重し遵守する。
 - ・ 情報セキュリティ事故を未然に防止する。
 - ・ 情報セキュリティ上の脅威から情報資産を保護する。
2. 当社は、情報セキュリティに対する当社の取り組みに関する経営陣の意思を表明し、それに基づく主な行動指針を明確にすることにより、**統合マネジメントシステム（TMS）**を適切に構築・運用し、重要な情報資産の機密性、完全性、可用性の確保に努め、その有効性を継続的に改善する。
 3. 当社は、**TMS**の運営のために**TMS**委員長と**TMS**委員会を設置し、運用するために必要な組織体制を整備する。
 4. 当社は取り扱うすべての重要な情報資産のリスクを受容可能な水準に保つため、リスクアセスメントに関する体系的な手順と評価基準を定め、リスクアセスメントに基づく適切なリスク対策を講じる。
 5. 当社は、**TMS**の維持向上のため全従業員に対して定期的に教育を実施し、効果を測定する。